

行政減量・効率化有識者会議（第17回）議事概要

1．日時

平成18年5月30日（火）10：00～11：40

2．場所

総理官邸4階大会議室

3．出席者

中馬弘毅行政改革担当大臣

〔委員〕

飯田亮（座長） 逢見直人、翁百合、小幡純子、樫谷隆夫、菊池哲郎、富田俊基、船田宗男、宮脇淳の各委員

〔内閣官房〕

坂篤郎内閣官房副長官補、松田隆利行政改革推進事務局長、橋口典央行政改革推進調整室長、上田紘士公務員制度等改革推進室長 ほか

4．主な議題

北海道開発関係に係る検討状況（事務局）

最終取りまとめについて（討議・決定）

5．議事の経過

開会

中馬行政改革担当大臣からあいさつがあった。

北海道開発関係に係る検討状況及び最終取りまとめについて（討議・決定）

事務局から、資料1に沿って北海道開発関係の再回答についての説明が行われ、また資料2に沿って最終取りまとめ案について説明が行われた。

各委員から述べられた主な指摘及び意見は次のとおり。

- ・北海道開発関係については、総理の累次の御指摘やこの会議のこれまでの議論を踏まえて中馬大臣にも調整していただいた結果であると考え。基本的にこれですとしたい。
- ・指摘事項については、この会議でも議論があったとおり、道庁との縦割り行政の解消に努力すべき旨を入れるべき。北海道を強くしていくという観点からも、道庁との関係を整理する必要がある。
- ・開発建設部の統合による組織のスリム化を今後とも検討すべき旨に加えて、せっかく特区法案の議論も進んでいるのだから、道庁との二重行政を克服して、事業主体について合理化・効率化を進めるべきことを指摘したい。

- ・開発局内で道路と河川の担当職員が別になっているなど、事業種別による縦割りも打破していかなければならない。実施主体、事業種双方の縦割りを排して、総合的かつ効率的な事業の実施に努めるべき。
- ・会議では重点事項について業務の抜本的な見直しを議論してきたし、また、全体としておおよそどれだけの削減数となったのかについては、高い関心が寄せられている。行政機関全体としての純減目標は今後政府で整理・精査するのだろうが、それとは別に、重点事項についての見直し結果の削減数は会議の成果として示しておきたい。
- ・ハローワークのILO条約との関係については、「条約との整合性を検討しつつ」という書きぶりで指摘をしておくこととする。
- ・社会保険庁関係については最近の不祥事の件もある。指摘事項の中に最近の動向も反映させて、もっと厳しい指摘をしておくべき。
- ・社会保険庁関係については、新組織発足後だけでなく、早急に改革を進め、コンプライアンスも含めて、現行の業務フロー自体を抜本的に見直すよう指摘すべき。今回の不祥事についても、仕事の仕方そのものに問題があるということの表れだと思う。
- ・官庁営繕と国土地理院については、「非公務員型独法化がなじまないと判断したものではない」という指摘だけではなく、議論のあった事柄を指摘しておくことが必要。
- ・官庁営繕については、施設管理者や民間との役割分担を踏まえ、引き続き合理化・効率化に努めるべき旨を指摘しておくべき。
- ・国土地理院については、引き続き管理部門の合理化・効率化に取り組むべき旨を指摘しておくべき。
- ・当会議がこれまで議論してきたのは、単なる数合わせではなく、公務員の仕事の在り方である。配置転換、採用抑制等の枠組みも重要な要素であり、これについては、公務員の純減と車の両輪のように進めるべき。

以上のような討議を経て、委員からの意見を踏まえて、一部を修正した上で、「国の行政機関の定員の純減方策について（最終取りまとめ）」を会議として決定した。

これを受けて、中馬行政改革担当大臣からこれまでの会議の尽力に対し謝意が述べられた。

閉会

次回会議は6月に開催し、政策金融改革についての議論を行うこととなった。

< 文責：内閣官房行政改革推進事務局（速報のため事後修正の可能性あり） >

今回会議の資料は、行革事務局ホームページに掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai17/siryou.html>